

会 議 記 録

政策企画局 まちづくり協働課

開催日	平成 22 年 9 月 22 日(水)	開催時刻	9 時 30 分から 11 時 00 分
会議名	上田城南地域協議会(平成 22 年度第 6 回)		
出席者	田中会長、宮島副会長、荒井委員、荒木委員、石井信子委員、岩木委員、上原委員、金井委員、木内委員、清水委員、竹田委員、西沢委員、堀内委員、宮崎委員、山浦健太郎委員、山浦正嗣委員 (欠席委員)石井孝二委員、石坂委員、玉井委員、西川委員 (事務局)山崎まちづくり協働課地域振興政策幹、 林まちづくり協働課課長補佐、堀内まちづくり協働課主査 (説明者)宮川政策企画局長、岡田政策企画課長、近藤政策企画課長補佐		
会議次第	<p>1 開会(山崎まちづくり協働課地域振興政策幹)</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p> 前は、地域まちづくり方針の見直しの実施に係る、後期基本計画の策定についてご説明を受けた。城南地域では地域まちづくり方針の第一に掲げてきた拠点の整備、城南公民館の建替えが 24 年度開館ということで既に着手されている。5 月には「道と川の駅」が開設となり、防災倉庫なども整備された。泉田保育園・小泉保育園の統合についても、23 年度中の開園を目指して事業が進められている。着々とハード面については整いつつある。地域協議会では今後これらの施設が有効に利活用されるよう、関係者の皆さんとかかわりを持ちながら見ていきたい。</p> <p> 本日は「地域まちづくり方針」の見直しについて、政策企画課から詳しく説明がある。また、城南公民館の建替えについて、皆さんとの打ち合わせもあるので、引き続きよろしく願いしたい。</p> <p>3 会議事項</p> <p>(1) 上田市第一次総合計画「地域まちづくり方針」の見直しの検討について</p> <ul style="list-style-type: none">・自治センター条例に基づき、市長から城南地域協議会会長に「第一次上田市総合計画『地域まちづくり方針』の見直しの検討について」諮問書を提出される。 <p>資料：「第一次上田市総合計画『地域まちづくり方針』の見直しの検討について」</p> <ol style="list-style-type: none">1. 地域まちづくり方針の策定の趣旨2. 『新生「上田市」建設計画』、「第一次上田市総合計画」と「地域まちづくり方針」		

の関係について

3. 地域まちづくり方針の構成
4. 見直しの根拠
5. 見直しの検討に関する基本的な考え方
6. 計画策定の大まかなスケジュール

より政策企画課から説明

【主な質疑等】

委員：資料の6.計画策定の大まかなスケジュールのところで、市が5月に地域懇談会などで意見を募集するとあるが、意見を受けて、まちづくり方針を見直す議論はどこで手続きを踏むのか。どのように考えているのか。

担当課：後期基本計画の素案と地域まちづくり方針、合わせてご意見をいただきたい。その中で地域まちづくり方針についてご意見をいただいた場合は、必要に応じてこちらの地域協議会のほうにお諮りして、ご協議いただきたいと思う。

会長：地域まちづくり方針の7つの項目について、城南地域としては具体的に見えてきている部分もあると思う。次の4年間をどうするか、ご意見をいただきたい。

城南地域の「地域まちづくり方針評価シート」はいついただけるのか。

局長：現在、総合計画全ての項目のチェックを、市で行っている。進捗状況・社会情勢の変化等を含めて見直しが必要かどうか、評価シートを作成している。それと同時に地域ごとに切り分ける作業をしている。来月の協議会までにこの資料を作成し、協議会委員の皆さんにお配りして、来月の審議の中でご協議いただきたい。

委員：市民の意見を募集するということが、総合計画を理解していない市民の方が多いと思う。どのような手段で訴えて、それに対する意見をいただくのか。その辺のやり取りはどのように考えているのか。

事務局：地域別懇談会を開催するが、都合でご参加いただけない方もいると思う。ひとつには、10月1日号の広報うえだで後期基本計画の策定についてお知らせする。市のホームページでもこの計画について公表しているが、メールやファックス・電話でも構わないので、自由に市政について考えていることを、広く募集していくような方法を考えている。

委員：相当広く訴えないと意見は出てこないと思う。

事務局：行政チャンネルの利用についても、検討したいと思う。

(2) 総合計画審議会委員の選出について

- ・ 地域協議会からは各協議会1名選出することになっている。
城南地域協議会では、宮崎委員をお願いします。

(3) 城南公民館建設について

城南公民館の新築について、城南地域協議会に市から意見を求められていることについて 事務局より「意見書(案)」の説明

会長：このことについてご質問・ご意見等あるか。

委員：意見内容の(1)だが、平成 24 年度に開館とあるが、現実には開館はするが、その時点で公民館の取り壊しや駐車場の整備は終わっていない。この様な書き方でいいのか。

事務局：確かに完成しないが、24 年度当初に開館をしたいということで、この様な書き方になった。1 年間かけて駐車場などの整備をしていく。

委員：前回の道の駅の意見書と書式が違うが、どうなのか。

事務局：市長から上田市の地域自治センター条例の第 7 条第 1 項の規定に基づき、地域協議会の意見を求められている。それについての回答になる。前回と性質が違うので、この様な書式になっている。

資料：城南公民館「配置図」「平面図」「立面図」より事務局から説明

【主な意見等】

会長：質問はあるか。

委員：雪が降った場合、屋根の雪が落ちてくることもあると思うが、そのような対策は大丈夫か。

事務局：要望しておく。

委員：窓の上にちょっとした軒、霧よけがあればいいと思う。

事務局：これから設計協議の中で要望を出していきたい。随時、盛り込まれた案についても地域協議会でご報告したいと思う。

委員：調理室の器具のことだが、電磁調理器を入れる方向で進んでいるようだが、昨今、電磁波公害ということで、欧米では妊産婦さんは特殊な電磁波防止のエプロンをつけて調理していると聞く。調理室にいくつもの電磁調理器がおかれ、電磁波がいっせいに発生した場合、人体への影響も心配されるので、慎重に進めてほしい。

事務局：調査させてもらう。

(4) その他

4 連絡事項等

次回会議開催について

平成 22 年度 10 月 20 日（水） 開催予定

閉 会